

こんにちは！レンタカー協会ニュースレター第2号をお届けします。
今回は話題の「マイナ免許証」についての情報をお届けします。
現場での対応に関わるポイントをまとめましたので、ぜひチェックしてみてください！

Topic 01 事務局からのご挨拶



一般社団法人
札幌レンタカー協会 常務理事

明石 真幸

一般社団法人札幌レンタカー協会 常務理事の明石でございます。
日頃より、当協会の活動にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。
現在、レンタカー業界は大きな変化の中にあり、私たちも新たな対応や柔軟な取り組みが求められています。
そのような中でも、会員の皆さまが安心して業務を行えるよう、協会としての役割を改めて見つめ直し、実効性のあるサポートを行っていく所存です。
私自身も、現場で日々奮闘されている皆さまの声をしっかりと受け止め、協会活動に反映していくことを何より大切にしております。
今後も、皆さまとともに歩み、支え合える協会を目指して、尽力してまいります。
引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



一般社団法人
札幌レンタカー協会 事務局長

内藤 玲

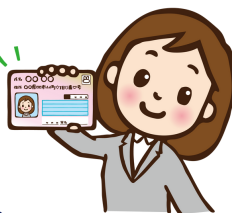
一般社団法人札幌レンタカー協会の内藤でございます。
日頃より、当協会の活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。
会員の皆さま同士の情報共有や連携を通じ、業界全体の発展に寄与できますよう、今後も努めてまいります。
また、成田会長・佐藤相談役の熱い思いと行動力をしっかりと受け継ぎ、お二人が常に大切にされていた「会員の声に寄り添い、業界の未来をともに創っていく」という姿勢を胸に刻み、微力ながらも、会員の皆さまのために尽力してまいります。本通信が、皆さまの業務の一助となれば幸いです。
今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

Topic 02 マイナ免許証でのレンタカー貸し出し対応時の注意点

2025年3月24日より、マイナンバーカードと運転免許証の機能を一体化した「マイナ免許証（マイナンバーカードに運転免許情報を搭載）」の運用がスタートしました。
これに伴い、レンタカー業界でもマイナ免許証による本人確認のケースが徐々に増えてくることが予想されます。
今回は、マイナ免許証を提示された際の対応について、現場で気を付けたいポイントをまとめました。

レンタカー契約時の免許証内容確認手順

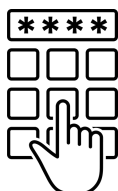
1 マイナンバーカード ご持参



2 ご利用店頭にて 端末読み取り



3 暗証番号入力



免許証用またはマイナカード用：
ご利用店により異なります

4 端末画面にて 免許証内容確認



※確認画面画像はイメージです

現場で気を付けたいポイント！

01 暗証番号を忘れた場合

最寄りの免許センターや警察署で本人確認のうえ、暗証番号が教示されます。電話での回答はできません。

02 ICチップが読み取れない場合

故意・過失がなければ「免許不携帯」に問われませんが、レンタカーの貸し出しはしないこととする。

03 画像・CSVの真正性

保存した画像やCSVは編集可能なため、対面確認が望ましいです。不正利用を防ぐためにも、可能な限り対面でICチップを読み取りましょう。

04 マイナンバー情報には触れない

マイナンバー（12桁の番号）は貸し出し業務には一斉不要です。カードの裏面や番号確認・記録しないよう、注意しましょう。

※マイナ免許証の読み取り機器は、各社によって種類や仕様が異なる場合がございます。そのため、手順に違いがある場合がございますので、あらかじめご了承ください。